

Title	「月島調査」再考察(一): わが国近代都市労働者生活の形成と「月島調査」
Sub Title	Tsukishima study reconsidered (1)
Author	川合, 隆男(Kawai, Takao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1981
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.54, No.8 (1981. 8) ,p.1- 26
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19810815-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「月島調査」再考察（一）

——わが国近代都市労働者生活の形成と「月島調査」——

川 合 隆 男

(一) はじめに

(二) 「月島調査」とその背景……………以上本号

(三) 高野岩三郎と「月島調査」……………以下次号

(四) 「月島調査」の特徴

(一) はじめに

現代の都市生活における特に労働・産業―生活―地域―福祉の相互関連的な課題に関心を寄せて、われわれの研究活動の過程でわが国の過去のいくつかのすぐれた調査研究業績を再掘・再考察しそれらの研究意図と成果、方法等を適切に継承していく試みを展開しておきたいというのが本稿のねらいである。しかも、予めわれわれ自身の側からの視点、分析枠によつて切り込むというよりも、可能な限りそれらの調査研究活動のおこなわれた歴史的状况、調査研究活動の意図、方法、地域

特性、調査研究内容等の中から再考察していきたい。

多くの著者は自らの主題を探究するのがあたかも彼等が最初であるかのように書く。彼等は、彼等以前の研究者達の洞察を利用することに失敗している。彼等はそれらの存在すら知らないのである。……要するに社会学においては、我々は我々自身の過去の業績により多くの関心を向ける必要がある。⁽¹⁾

かくして、昭和二〇年を境として都市社会学を対比してみると連続より断絶が目立つのである。……それにしても戦前の都市社会学のなかには評価すべきものはないとは決していえないように思われる。……さらに戦前の議論がむしかえされている面がないわけではない。いづれにしても、戦前の業績をもう一度検討し都市社会学の展開を正しくとらえる必要はありそうである。⁽²⁾

ここでは高野岩三郎を中心として実施された「月島調査」(一九一八(大正七)年末から一九二〇(大正九)年夏までに実施された東京市京橋区月島における実地調査)の再考察を意図している。この課題に取り組んでいくうちに理解しにくい一つの研究動向を見出した。「月島調査」は確かに調査母体と調査主体が内務省衛生局であり社会政策学者・社会統計学者の高野岩三郎を中心として実施されたものとはいえ、社会政策学、労働経済学、労働・産業社会学の研究史の中では「都市の地域社会調査の先駆」⁽³⁾、「都市労働者の衛生状態、社会生活、経済生活の総合的調査の実施」⁽⁴⁾、「大都会労働者生活の調査方法として画期的なもの」⁽⁵⁾として積極的に、あるいは批判的に言及され系譜として適切に位置づけられてきた。しかし、労働・産業社会学の研究史の中でもいまだ十分に検討が加えられているとはいえないし、わが国の都市社会学や社会学史、社会調査史の中ではこの地域社会調査、生活調査である「月島調査」は殆んど触れられていないのである。極端にいうと、都市労働者生活研究であつても専門分野が異なれば軽視・無視し、「社会学者」による研究が社会学的研究であるとする把握が濃厚ですらある。

奥井復太郎『現代大都市論』(一九四〇年)を以つてわが国都市社会学の最初の体系的研究であることは広く認められてい

るところであるが、わが国の都市社会学史を位置づけるにあたって、この『現代大都市論』の中で奥井が「我国に於いては文明評論的なものとしては古くに米田庄太郎氏の『現代人心理と現代文明』（一九一九年）がある。」「……雑誌『社会学』第一号に於ける米林富男氏の「アメリカの都市社会学―特にシカゴ学派の生態学的研究について―」（一九三二年）はシカゴ学派の理論を紹介するものにして漸く都市社会学研究の機運の熟せるをみる事が出来る」という大正期における都市問題の文
明批評論から、昭和初期のシカゴ学派理論の導入、及びアメリカ都市社会学、ドイツの都市研究等の影響による実証研究の開始という研究史の捉え方が今日まで支配的に受け継がれ、「周辺科学」の動向とはいえ都市生活・労働生活・都市問題についての先駆的な実証研究である「月島調査」の足跡には触れられていない。研究史は、固定的に引き継がれるべきではなく、われわれの問題関心に照らして繰り返し再考察されて革新されていかなければならない。研究史の再構築という課題に加えて今日の視座から、さまざまな関心・視点による近代日本の都市生活・労働生活の歴史社会学的研究が一層展開されていく必要があるし、われわれ自身の固定的な分析枠・研究史観、辛抱の足りなさや新しがりやのためによりまだに十分活用されてい
なかつたり眠らされている調査資料、社会学および周辺科学の研究、調査研究方法、また近代日本文学等を発掘して
いく課題が残されているのではなからうか。従つて、これまで文明批評論であるとされてきた、例えば米田庄太郎『現代人心理と現代文明』（一九一九年）、山口正『都市生活の研究』（一九二四年）、柳田国男『都市と農村』（一九二九年）、井上吉次郎『村と町と』（一九三〇年）等、行政機関・民間調査機関等による多数の調査資料等も、もう一度丹念に読んでみる必要があるし、大正期の実証研究である「月島調査」も従来位置づけられてきた研究史の枠をこえてとりあげて考えるべきである。
われわれが「月島調査」再考察を意図したのもこのような理由からである。

今日のような社会生活全体の変動期・変革期においては地域生活研究・労働生活研究においても、さまざまな角度からの「複合的」「複眼的」視座が要請されている。都市生活における社会関係の全体社会的・体制的な側面と生活者自らの生活関

心・生活関係・生活問題・都市問題との連関、労働―生活―地域―福祉、社会成層(階級・階層)と生活史・社会史、「都市と農村の一体的な把握」⁽⁸⁾、都市内外の多様な生活関係類型の存続と形成変化、中央と地方・地域、両者相互のさまさまの社会過程、都市生活の形成・発展と衰退・解体、都市(生活)比較、そして研究史における過去と現在、パラダイムの「通常科学」化と「危機」、自らの研究関心領域と他の研究関心領域、諸学問研究動向からの吸収等といった視座である。もちろん、これらは途方もなく遠大な課題でもある。われわれは、こうしたそれぞれの複眼的視座を基礎にして研究史発掘の一つの試みとして「月島調査」について、この調査がどのような背景・意図・方法によつて実施され、どのような特徴をもつているのか、を再考察していきたい。「月島調査」については前述のように、われわれはすでにこの調査に詳細に言及した特に関谷耕一「解説・高野岩三郎と月島調査」、三好豊太郎「月島調査の成立とその経過について」⁽¹⁰⁾の二論文を共有しているが、本稿では、これらの論文を参照しつつも、より複合的な視座から、都市問題や労働問題の形成としてだけでなく近代日本における都市生活問題、都市労働者生活が形成される過程での実証的な社会調査の模索を跡づけてみたい。以下、(一)「月島調査」とその背景、(二)高野岩三郎と「月島調査」、(三)「月島調査」の特徴、の順で検討していく。⁽¹¹⁾

- (1) Gary Easthope, *A History of Social Research Methods*, Longman, 1974, p. 1.
- (2) 高橋勇悦「日本における都市社会学の展開―特に昭和二〇年までを中心に―」『現代社会と社会学―日本大学社会学科創立五〇周年記念論文集―』所収、一九七二年、一八七頁。
- (3) 関谷耕一「解説・高野岩三郎と月島調査」『生活古典叢書六・月島調査』光生館、一九七〇年。
- (4) 大島清「月島調査―都市地域社会調査の典型―」『人に志あり』所収、岩波書店、一九七四年。また、中鉢正美も宮入慶之助による山梨県での農村調査と高野による月島調査に言及して「重要なのは、特定の社会集団に対する問題発見的な総合的踏査の結果を、その特定の問題の解決を軸として有機的に結合し、それにもとづく具体的活動を推進するというソーシャル・サーベイの経験が、この時期に農村および都市調査相互の間に交流したということであろう」と述べている。中鉢正美「生活調査と保健行政―日本生活学会編『生活学』(第四冊)一九七八年十二月、二七五頁。
- (5) 布施鉄治、岩城完之、小林甫「生活過程と社会構造変動に関する一考察」『社会学評論』(九九)、一九七四年、布施、小林「わが国における労働・産業社会学形成過程に関する一考察」『社会学評論』(一一〇)、一九七七年。

- (6) 奥井復太郎『現代大都市論』一九四〇年、三七頁。
- (7) 安田三郎『都市社会学の回顧』『日本社会学の課題』(林惠海教授還暦記念論文集)一九五六年所収、近江哲男『都市社会学の現状と課題』武田良三編『今日の社会学』一九六〇年所収、高橋勇悦『日本における都市社会学の展開―特に昭和二〇年までを中心に―』『現代社会と社会学―日大社会学科五十周年記念論文集―』一九七三年、中村八朗『わが国における都市社会学の史的展開』倉沢進編『社会学講座(5)都市社会学』東大出版会、一九七三年、山岸健『戦前の都市研究』『社会学評論』(特集・戦前の日本社会学)一九七七年。従つて、『月島調査』は日本の社会学史の中でも全くとり上げられていない。松本潤一郎『日本社会学』思潮社一九三七年、河村望『日本社会学史研究』(上・下)一九七三・一九七五年、ただし、この『月島調査』に直接参加なされた三好豊太郎の論文『月島調査の成立とその経過について』(明星大学研究紀要―人文学部―)一六号、一九八〇年)は注目される。
- (8) この『都市と農村の一体的把握』の言葉は前出引用の高橋勇悦の論文で柳田国男の『都市と農村』(一九二四年)に言及して用いているものである。また有賀喜左エ門は『都市社会学の課題』(『有賀喜左エ門著作集Ⅷ』所収)で、「単に問題を都市に局限して観察することが正しいのではなく、都市の存在は村落と関連して初めて深く理解することができるのであるから、この連関の事実を捉えることにより都市社会学を樹立することがその方向でなければならぬ。」(二〇一頁)としている。
- (9) 関谷耕一『解説・高野岩三郎と月島調査』(一九七〇年)、(前掲)。
- (10) 三好豊太郎『月島調査の成立とその経過について』(一九八〇年)、(前掲)。
- (11) われわれは、労働生活・地域社会生活についての関心から、川合・霜野寿亮・田中重好・柄沢行雄・有末賢・鹿又伸夫(慶應義塾大学)、原田勝弘・松井清・水谷史男(明治学院大学)、佐藤茂子(小田原女子短大)、田中直樹(日本大学)、中川清(新潟大学)の諸氏による共同研究を進めており、本稿及び既に発表した川合隆男『社会調査方法史について―近代日本における社会調査方法の模索と「月島調査」―』(『法学研究』第五三巻第六号、一九八〇年九月)もこの共同研究の一部である。更に原田勝弘・松井清・柄沢行雄『戦前期の東京「月島地域」における産業構成の変遷とその特質(上)』『明治学院大学論叢―社会学・社会福祉学研究―』第五七号、一九八一年四月、中川清『内務省衛生局・山梨県に於ける農村保健衛生調査報告』、『新潟大学商学論集』第一四号、一九八一年三月をも参照のこと。

(二) 「月島調査」とその背景

まず月島調査について概説する。『東京市京橋区月島に於ける実地調査報告、第一輯』(内務省衛生局、一九二二年十二月刊) (第一冊報告本文、第二冊・附録の一、「月島と其の労働者生活」及び「月島の労働者の衛生状態」に関する統計表、第三冊・附録の二、月島社会地図及び写真、の計三冊よりなる報告書)は、保健衛生調査会を調査母体にして、同委員高野岩三郎を中心に一九一八(大

正七)年十一月よりほぼ一九二〇(大正九)年の約二カ年間にわたつて実施された調査報告である。一九一六(大正五)年六月に内務省衛生局に保健衛生調査会(第一部・乳児、幼児、学令児童及青年、第二部・結核、第三部・花柳病、第四部・らい、第五部・精神病、第六部・衣食住、第七部・農村衛生、第八部・統計の計八部からなる部会を構成)が設置されたが、その第七部の農村衛生状態調査に一九一八年七月より新たに都市衛生状態調査を加えることになり都市における最初の衛生状態調査の試みとして月島調査が行なわれたのであつた。

高野岩三郎が一九一八年十月二十二日保健衛生調査会第七部会に提出した「実地調査案」⁽¹⁾は次のようなものであつた。

都市衛生状態に關し左記の計画に従ひ実地調査を試みんと欲す。

一、調査目的物及事項

多数の熟練職工家族の团聚する地域を選び

(一)其の住居状態

(二)家計状態

(三)小児の健康状態

(四)既往に於ける生産、死産、死亡及疾病の状態等を調査す

一、調査地 東京市本所区柳島横川町

一、調査期間 成るべく長期間

一、調査方法 調査地に調査所を設け専任調査者を配置し小学校、警察署、区役所、医師、工場主、労働者等の援助等を求め統計材料其他確實なる材料を調製蒐集す

調査対象及び調査事項は「多数の熟練職工家族」を中心的な対象とする都市地域生活者の(一)「住民一般の住居状態殊に職工家族の住居状態」、(二)「一定の職工家族を採つて深く其の家計状態」の調査、(三)「大都会地域においては一齋に住民の身体検査を施すことは事実不可能なので」小児(小学校就学中の児童)の「健康調査」、(四)「既往に於ける生産、死産、死亡及び疾病の状

態等)、(b)「其の他社会衛生に關係あるべき一般社会衛生状態」を調査する「社会衛生状態の研究」であり、当初は調査地として本所区(現墨田区)柳島横川町を選んだ。しかし、その後、「石川島造船所を初めとして大工場が少くなく、従つて又熟練職工家族の住居者」が多く、「丁度手頃の人口を有し」、「且陸を隔てたる一の島地である」という調査実施上の便宜も加つて、(『月島調査』第一編総説、四九頁、生活古典叢書版)京橋区月島に変更し、更にこの熟練職工家族の調査に加えて東京市内及附近の小學校教員家計調査(少額俸給生活者調査)を並行して進めることにして調査が実施された。高野を中心に権田保之助、山名義鶴、星野鐵男の三名の調査員、更に後藤貞二や三好豊太郎(当時学生)らの調査補助者が加つて開始された。

そこで実施された具体的な調査内容は、(i)「書類上の調査」(主に大正二年から大正五年に至る四年間の東京市人口動態統計小票を活用しての生産死産死亡婚姻離婚等の統計調査)(ii)「實際上の調査」(①月島の社会地図作製のための実地踏査、②児童身体検査、③労働者の身体検査、④労働者家族栄養調査、⑤長屋調査、⑥衛生關係の職業調査、⑦小學校衛生調査、⑧工場労働調査、⑨労働者家計調査、⑩小學校児童の家族關係、娯楽等の調査、⑪飲食店調査、⑫寄席の実地調査、⑬露店調査及通行人調査、⑭写真撮影)が試みられたのであつた。報告本文である『実地調査報告・第一輯』は次のように四編より構成されている。

第一編 総説 高野岩三郎

第一章調査の由来及計画、第二章調査の準備、第三章調査の実施、第四章調査の編整

第二編 月島と其の労働者の生活 権田保之助

第一章月島の地理及び沿革、第二章月島の社会状態一斑、第三章月島の人口、第四章月島に於ける出生、第五章月島に於ける死亡、第六章月島に於ける結婚、第七章月島に於ける離婚、第八章月島に於ける工場と其の労働者、第九章月島居住の労働者、第十章労働者の家計状態、第十一章職業と出生、第十二章職業と死亡、第十三章職業と結婚(殊に労働者と結婚)、第十四章職業と離婚(殊に労働者と離婚)、第十五章労働者と娯楽、第十六章労働者児女の生活、第十七章月島に於ける教育状況

第三編 月島に於ける労働者の衛生状態 星野鐵男

第一章月島に於ける死亡原因、第二章一般衛生状態、第三章月島児童身体検査、第四章労働者の身体検査、第五章労働者家族の栄養

状況、第六章労働者の住居状況、第七章衛生職業、第八章社会衛生地図、第九章小学校衛生状況

第四編 月島の労働事情 山名義編

第一章月島の工場及び職場、第二章機械製作工場に於ける労働、第三章製罐工場に於ける労働、第四章町工場に於ける労働、第五章労働の移動、第六章附言

また当初の計画案にあつた東京市内及び隣接郡部の小学教員家計調査も同じ時期の一九一九年に実施された。これは本報告に続いて報告第二輯としてまとまつた形で発表される筈のものであつたが、権田保之助の「東京に於ける少額俸給生活者家計の一模型」（大原社会問題研究所雑誌第二巻二号、一九二四年十二月）、「労働者及び小額俸給生活者の家計状態比較」（前出同雑誌第四巻一号、一九二六年三月）の論文報告だけが残されているにすぎない。

高野はこの月島調査を内務省保健衛生調査会を調査母体にしても単純な保健衛生調査としてではなく、「若し保健衛生調査を以て単なる医学上の調査に限るものとなすならば、それは却て現今の社会衛生の觀念に適合しないものであろう。保健衛生調査は少くとも経済的社会的調査を包含し得るもの」として「社会生活殊に大都會の労働者生活の調査」を展開したのであつた。

一九一八（大正七）年十一月に高野によつて「経済的社会的調査を包含し得るもの」としての都市衛生実地調査が開始されるまでに、すでに各地方でそれぞれ独自の数多くの保健衛生調査が行われていたが、内務省衛生局は全国同一標準同一調査方法による実地調査を実施すべく準備を進めてきていた。『各地方に於ける保健衛生調査概況』（大正七・八・九・十年）をとりまとめる一方、大正七年七月九日の保健衛生調査会連合主査会の決議にもとづいて、静岡県周智郡宇刈村の調査（同年九月下旬より十二月下旬に亘り実施）を初め大正十一年迄に計九ヶ村の内務省直接調査が行われつつあつた（内務省衛生局『農村保健衛生実地調査成績』昭和四年）。そして、これより以前、委員の一人宮入慶之助の立案指導によつて調査会発足より間もなく実施された山梨県での実地調査（大正五年七月より大正七年三月まで）が、鋭い実践的使命に支えられて注目すべき調査研

究方法が意欲的に模索されていたのであつた。従つて、月島調査は、官人の立案指導による『山梨県に於ける農村保健調査報告』（大正七年六月刊）、内務省直轄の標準調査等の影響や動向との関連において、開始されていつたといえる。

だが、より重要なことは、わが国の資本主義経済が急速に発展し、そして、工場法制定作業過程で工場衛生調査等を通じて女工や職工の健康衛生状態が劣悪化しつつあるという実態が明らかにされていつたことであつた。特に石原修は、女工の健康状態について女工の移動、女工の出稼と婦郷、年令、勤続、寄宿舎生活等との関連で克明な衛生調査を試み、結核性疾患をはじめ、劣悪な健康状態におかれ、一、二年で婦郷地、農村、更に都市に環流伝播し、多数の死亡者を出し健康を蝕んでいる事実を明らかにした。工場労働生活と地域社会との関連で衛生状態を説明していく視座が用意されていたといえる。⁽³⁾

高野岩三郎も『本邦人口の現在及将来』（大正五年九月、第一版）で「由来我経済政策の方針は人民を駆て單純なる生産手段たらしむるにあつたものの如くに看做し得る。低廉なる労働、長時間の勤務これ我工業の長所なりとは公然と又は暗黙裡に我実業家我政府の常に主張したる所である。然るに其の悪結果は廻り廻つて今日の如き肺結核の蔓延となり、少年壯年死亡率の増加にも現はれて来たとも觀ぜらるゝのである。今之を覚るのは遅くはあるが、覺らざるに優るは万々である」と指摘をしていた。⁽⁴⁾

月島調査は、我が国の資本主義経済が日露戦争、第一次大戦を契機に工業生産が飛躍的に拡大し、重化学工業化が進み独占化が図られていく一方、労働者が都市に集積し、次第に定着し始めていく過程での衛生問題、労働問題、経済問題、生活問題、都市問題等の社会問題が相互に複合的に入り絡みながら顕在化してくる中で、工場労働者を対象にした、いわば試行錯誤的になされた実証的な都市社会調査であつた。労働争議が頻発し、米騒動が全国に拡がり、スペイン風邪が大流行し、普選運動や組合運動が抬頭しつつあつた。国際的にもロシアに社会主義革命政権が現実になり、また国際労働会議開催やILO設置のように労働組合結成の権利、八時間労働制、幼年労働の禁止等々の賃労働者の労働条件の改善をめぐる、利

害や労働運動が国際的な拡がりの中で方向づけられていく状況が展開しつつあった。月島調査を指導した高野岩三郎個人にとつても、経済学部独立などの東京帝国大学学制改革問題、大原社会問題研究所創設問題、国際労働会議代表問題、東大辞任、森戸事件等の渦中にあつた。⁽⁵⁾まさに月島調査はこうした近代日本の新たな激動状況のもとで試みられたといえる。

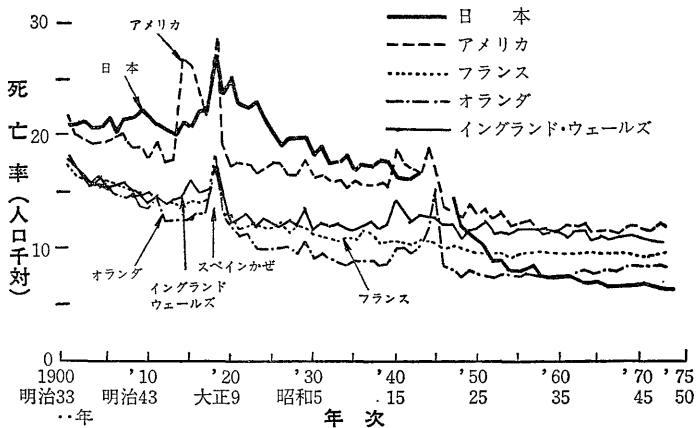
月島調査を促した背景、及びその意図、方法、特徴はどのようなものであつたのか。より具体的に再考察していきたい。

月島調査については既に関谷耕一による「高野岩三郎と月島調査⁽⁶⁾」という優れた解説があり、その論文の第二章「月島調査の背景と意図」では背景については社会的背景としての労働問題を中心に言及しておられる。しかし、月島調査がそもそも保健衛生調査会を母体にして実施されたことからして、背景としては当時の保健衛生上の問題との関連から触れるのが適切と考える。従つて、ここでは(1)保健衛生上の問題、(2)労働問題、更に(3)都市生活問題の三つの側面から、月島調査の社会的背景を検討していく。

(1) 保健衛生上の問題

保健衛生調査会は第二次大隈重信内閣のもとで一九一六（大正五）年六月二七日勅令一七二号が公布され、三四名の調査会委員が任命されて発足し、七月八日に初会議が開催されている。⁽⁷⁾当時この保健衛生調査会の発足を促した背景はどのようなことであつたのだろうか。この明治末期から大正前半期にかけては、それまでの急速な外国文明の導入・文明開化・殖産興業・富国強兵策が強力に推進され産業革命、資本主義経済と国家体制が確立された一方、社会生活全体内外のさまざまな不均衡や不調整、不平等や重圧が人々の間で次第に新たに潜在化し、また顕在化してきた動きに対して、国家権力及び資本が生産調査会、経済調査会、保健衛生調査会、臨時外交調査会、拓殖調査会、臨時教育会議、臨時財政経済調査会、臨時法制審議会、民間調査啓蒙機関等にみる如く調査会・委員会・審議会・調査機関を設置し制度化したり新たに行政機構を改革し

図1 世界各国における死亡率の年次推移



資料 Demographic Year book 1949-50 '57, '58, '59, '60, '66, '67, '70~'73
厚生省「人口動態統計」
(引用)『厚生指標：国民衛生の動向』(昭和51), P.63.

て諸問題、社会問題について実情把握につとめ積極的に対応してい
かざるを得なくなり始めていく時期でもあつた。

保健衛生についてもこの当時出生率はほぼ三〇%台(人口千人対)
の推移だが、死亡率は現在までの統計に照らしても明治末から大正
期までは二〇~二五%水準でもつとも高い死亡率を推移していた
(図1を参照)。乳児死亡(出生千対の比で一五〇~一六八%)、新生児死
産(六〇~七〇%台)はこの時期に著しく高く、死産等と異常に高い
比率になつており、多産多死の典型であつた。特に高乳児死亡率と
青年壮年の高結核死亡率が特徴的であつた。全体の死因は大正期で
は主に肺炎および気管支炎、胃腸炎、全結核、脳血管疾患、老衰等
の順位が多かつた。⁽⁸⁾ 国家経済の急速な躍進発威にもかかわらず。逆
に「国民体位の低下」「国民体質の downward」が問題とされつつあつた
のであつた。コレラやとうそう、ペスト、発疹チフス等の急性伝染
病がまだまだ大流行していたが、「少なくとも、内務省衛生局の指
導部では防疫対策をこえて次の段階の問題が考究されていたのであ
つた。それは、いうまでもなく、結核、らい、トラホーム、花柳病
あるいは寄生虫病など慢性伝染病の予防の問題であり、さらに進ん
で積極的な健康増進対策、例えば、乳児保健、栄養対策などであつ

た。また農村衛生、都市衛生という形の地域的な総合対策も研究⁹⁾されていかなければならないという情勢にあつた。

結核の流行及び死亡率は特に産業資本確立と共に次第に増加し大都市・青壮年層・都市の下層民や工場労働者に著しかつた¹⁰⁾。劣悪な労働条件と環境、工場衛生施設の不備、公衆衛生対策の遅れ、劣悪・過密・老朽な居住状況、都市施設の不備等による「社会的」伝染病であつた。肺結核死亡者は、「一八九〇年代末期以降、全国で若い男女を中心に毎年七〜九万人ほど死亡し」、「とくに東京では、一九一九（大正八）年に人口一万人中の全結核死亡者が最高の四三・六人に達したうえ、そのころには全国府県のなかで第一位をつづけた」¹¹⁾。

工場労働者の中でも、特に紡績女子労働者にその惨害が集中しまた急速な重化学工業化のうちに増加していつた機械・金屬部門の男子労働等のうちにも「工場結核」を誘発していつた。当時の膨大な紡績女工と彼女らの高い移動率、（出稼）、「結核女工」・「病氣」・婦休、帰郷による感染、「農村結核」という都市と農村の「流出と還流の回路」¹²⁾ができてあがつていた。

このような動向のもとで一九一六年六月保健衛生調査会が設置され「国民衛生の実状及其不良を致せる原因を探求し進んで之が予防防遏の方法を講じ並に国民の健康保持に必要な事項を調査し以て諸般衛生上の改善に資するは実に刻下の急務なり」¹³⁾の意を受けてその活動を開始したのであつた。調査会の中に、前述のように、第一部 乳児、幼児、学令児童及青年、第二部 結核、第三部 花柳病、第四部 らい、第五部 精神病、第六部 衣食住、第七部 農村衛生（後に大正七年七月に都市衛生も加えられ都市及び農村衛生状態）、第八部 統計、という八部会を定め各部会の部会委員を決定して、調査会活動が進められていつた¹⁴⁾。これ以前にも各府県各地で衛生状態の実情調査もすでに行われていたが、内務省保健衛生調査会は大正六年同調査会委員・宮入慶之助による山梨県での「実地調査」を踏まえて、大正七年七月に「第七部」は「都市及び農村衛生状態」の部会となり、同時に内務省が直接「農村衛生状態―実地調査」を施行することになり同年九月に開始された静岡県周智郡宇刈村での実地調査を始め、次々と実施されていつた¹⁵⁾。都市衛生状態の実地調査としての月島調査は宮入の農村実

地調査の場合と同様にパイロット・サーベイとしての性格を色濃くもつていたと考えられる。従つて、月島調査はこの保健衛生調査会を母体に、特に同第七部会を中心にして実施されたものであり、このことはまた月島調査を促した第一の要因乃至背景は先に記したような当時の社会衛生状態及びその都市衛生状態実状調査であつたことは明らかである。同時に月島調査を含めた一連の調査が工場法の施行および実施過程において「国民体位の低下」の実状を調べ、国民健康の保持と労働力確保を図ろうとする国家による社会政策、労働政策の一貫としてなされた側面にも留意すべきである。

(2) 労働問題

資本主義社会の進展に伴つて、労働問題は新たな様相を提しつつあつた。日清・日露戦争を経て明治後半期までに近代日本の産業革命、資本主義経済確立をなし遂げたが、第一次世界大戦（大正三―八年）を契機に日本産業は官営の兵器、造船、製鉄業、そして紡績、製糸、織物の繊維工業、鉱山業などを主にした構成から急速に民間重化学工業化が進展し、独占資本主義化、企業規模拡大化、産業経営の高度化、および大企業・中小企業・零細企業の重層化が促進されていつた。これらのことによつて大正期を通じて都市を中心に産業労働者階級が集積形成されていく、またホワイト・カラー労働者層が生成されていく諸条件が用意されつつあつた。他方、こうした諸条件下における労働・社会問題の顕在化、それらに対する「都市民衆騒擾」、労働運動の激化と組織化、工場法施行や治安警察法、都市計画法等による国家行政介入による生産政策と労働力保護、社会運動の統制と弾圧、都市経営・都市計画、大都市地域指定の動きも著しくなつていつた。

ここでは、重化学工業化に伴う大都市における男子産業労働者の集積形成とそこにおける労働問題の特質についてのみ触れることにしたい。

まず、重化学工業化に伴う大都市における男子産業労働者の集積形成の働きを『農商務統計表』『工場統計表』によつて概観してみる（表1、表2、表3を参照）。表1によつて日露戦争当時の一九〇四年から第一次世界大戦終末時の一九一九年に

至る一五年間の動きをみると、工場数で約二・六倍、職工数計で約二・九倍、うち男子職工は約三・四倍、女子職工が約二・五倍と増加し、一九〇七(明治四〇)年の反動恐慌やその後の一九一〇年当時の大量の失業者の発生などを経つても第一次世界大戦を契機に大戦景気に刺激されて著しく工業化が進展していったことがうかがえる。職工の男女別では一九〇四年に男子四〇・四%、女子五九・六%、一九一九年には男子四七・八%、女子五二%と全体では次第に男子職工の増勢を顕著にしていた。尚、官営工場職工数の官民営工場全体に占める比率は一九二二年に男女計で一〇・六%(男工九・九%)、一九一八年に一〇・二%(男工七・八%)、一九二五年に七・七%(男工五・九%)と漸次低下していった。

府県別民営工場職工数は、一九〇九(明治四二)年に職工数の比較的多い府県は男女計で大阪(対全国比一一・〇%)、東京(一〇・六%)、愛知(八・五%)、兵庫(八・〇%)、長野(六・六%)、京都(四・八%)、埼玉(三・一%)、静岡(二・八%)、福井(二・六%)、三重(二・四%)、岐阜(二・四%)等であり、これら十一府県の小計は六二・八%で全国の約三分の二を占めており、そのうち東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡などの大都市府県の小計は四六・五%であった(表2)。一九一九(大正八)年には大阪(二三・七%)、東京(一一・〇%)、兵庫(二〇・〇%)、愛知(八・四%)、長野(五・五%)、神奈川(三・九%)、京都(三・三%)、静岡(三・二%)、福岡(二・九%)、群馬(二・八%)、岡山(二・四%)等であり、これら十一府県の小計は六七・〇%、先の大都市府県の東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の対全国比の小計は五三・〇%となり、なかでも大阪、東京の占める比率は顕著であった。そして、これら大都市府県では男子職工の比率は全国のそれよりかなり高く、一九一九年では特に東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡等で比率が高く、実数の上で一九〇九年から一九一九年の一〇年間で男子職工増加数の多い府県は大阪、兵庫、東京、神奈川、愛知、福岡、北海道、広島、静岡などの順であった。この間における産業別労働者の地域別構成をみるかぎり、産業労働者分布の地域的分布と浮沈、大都市府県への、特に男子職工の、集積と累積などが進展したことを示している。

主要産業別職工数の構成比推移を全国、東京府、大阪府についてみたのが表3である。一九〇九年では染織工場職工は全体の六〇・七％、機械及器具工場七・九％、化学工場九・七％等であつたが、一九一九年には、それぞれ、五五・四％、一五・九％、一一・七％と変化し、重化学工業化の動きは明白であり特に金属工業・機械器具工業の進展に著しいものがあつた。兩年の生産額でみた軽工業・重化学工業の割合も、一九〇九年で七一・二％、二二・一％から一九一八年には六三・六％、三〇・六％と変化し、その後の推移を如実に特徴づけていた。⁽¹⁷⁾東京、大阪では共に相対して機械及び器具工場職工の比率は高く、一九一九年で東京三一・六％、大阪二三・二％を占めていた。全国の機械及び器具工場職工に占める割合は、一九〇九年で東京二七・〇％(実数約五万六千人)、大阪一九・四％(実数約五万二千人)(同年の全職工数の対全国比は東京一〇・六％、大阪二一・〇％)、一九一九年には東京二一・七％、大阪一九・九％(全職工数の対全国比は東京一一・〇％、大阪二三・七％)であつた。

これらの統計の検討によつても大都市府県において、特に男子労働者を中心とする機械器具・金属・化学工業等の民間重化学工業化が第一次大戦を契機に急速に進められた事実をみることが出来る。「月島調査」の対象地を、この期に著しく重化学工業を主体に再編されていく東京に定めたことは充分うなずけるところでもある。⁽¹⁸⁾

新たな重化学工業化段階と独占的な資本主義段階における大都市男子成年産業労働者の集積と累積の展開が特徴づけられてくる一方、それらの過程でさまざまな労働問題状況にも立たされていつた。機械器具・金属・化学工業などの重化学部門での大都市男子産業労働者の集積と累積が、繊維工業におけるように農村地方からの短期的な「出稼型」の年少未婚の女子労働者と「渡り職工」「親分的職工」を典型・基幹とした労働力構成と労働市場に代つて、機械器具・金属・化学工業などの重化学部門での大都市男子成年産業労働者が第一次大戦を契機に急速に集積・累積し、次第に定着し、世帯形成、世代的再生産を図つて新たに都市労働者生活が形成されていきつつある推移期、転換期にあつた。広い意味では「活況期」にある

といえるが、他面ではさまざまなレベルで願望・期待・不安・自覚等がにわかに「騒擾」や運動となつて噴出していく状況でもあつたといえる。

少し視角を変えてこの一九二〇年代前後に至るわが国産業の就業状態をみるなら、近代産業・工業部門の著しい発達によつて雇用労働力(工業労働者、鉱山・電力労働者、交通・通信・運輸労働者、金融・商業労働者等、職員、教員、公務員、市町村吏員等)の中に占める工業労働者の比率が増大してきていたとはいえ、部分的なものであり、他に歴大な在来的・零細的非農林人口(小売商、サービス業、自由業、零細企業の労働者、家族・家内工業者・労働者、職人、日雇・人足・手伝、その他雑業)、そして農林漁業人口が存在していたのであつて、それらが工業労働人口、雇用労働人口に急速に吸収され一元化されているのではなく、例えば東京市もこの時点では工業雇用労働者の割合がかなり高いとはいへ、職工五人未満「零細工場従事者」、職人徒弟、家内工業者、商業業主、商業労働者、家事使用者等の割合も高いのであり職員の増加にも著しいものがあり、従つて極めて流動的であり労働力構成と労働市場も複合的に再編されつゝあつた時期であり雇用労働者全体の地位も極めて不安定なものでしかなかつたといえる。この時期に「月島調査」の具体的な対象となる「労働者の中の生粋と称すべき熟練職工」は、「親分的職工」が減少しつゝある工業労働者、農村からの「出稼」還流人口と流出・流入人口、都市雑業・下層とがいまだ相互に重層し分離しつゝ、労働力・都市の「工場街」と「労働者街」・労働運動・労働者生活の中心的担い手となるべく注目されつゝあつた。

大都市における男子成年産業労働者の集積過程の中で、さまざまな労働・社会問題が顕在化してきていた。この点に関しては関谷耕一「解説・高野岩三郎と月島調査」の中でも「労働問題を」(1)男子労働者の増勢、(2)労働者の生活難(賃金上昇率以上の生計費の高騰)、(3)長時間労働、(4)労働争議の激化の四点にまとめて検討しておられるところでもあり、ここでは繰り返さない。

都市下層・雑業層・労働者層の大都市への集積と生活不安状態はすでに日露戦争以降も継続し顕在化していたが、第一次世界大戦下の職工生活状態は「時局後各種工業へ一段殷盛ヲ来シ職工需要激増セルニ伴ヒ賃金昂騰シタリト雖モ一面物価騰貴ノ趨勢ハ賃金ニ比シ一層熾烈ナルモノアリ為ニ職工ノ生活状態ハ必スシモ安易ナルヲ得ス」状態にあり、その中の警視庁報告によつても(a)「収入増加シ生計ニ余裕ヲ生シ生活ヲ向上セリト認メラルル者」は四〇%にとどまり、他は(b)「賃金増加スルモ生計費ト伴ハス生活上困難ヲ感スル者」五六%、(c)「時局ノ為生計非常ニ困難ヲ感シ居ル者」五%であつた。⁽²¹⁾機械・器具製造、金属品製造職工においてすらも(b)、(c)の者は合せて二五〜五〇%台に及んでいた。特に有家族職工・専業的職工・都市在住職工・通勤工に米価や家賃等の著しい物価騰貴による打撃がより大きかつた。相対的に生活水準を上昇させつつもこうした生活難が、劣悪な労働条件、工場災害、疾病、失業不安のもとにおける長時間労働、世帯員の就労・内職・副業、そして「騒擾」や労働争議激化をもたらしていた。また複雑な流通過程のもとにおける因習的な「通帳」による日々の生活品の「通ひ買ひ」という生活仕組みが悪循環として生活難を導いていた事実もあつた。⁽²²⁾

しかし、こうした状態のもとにあつて、すでに日露戦後においても工場職工の雇傭関係、賃銀、生活、気風において「幾多の動揺と変化」をみるに至つていた。大工場を中心に「親分的職工」が減少し「工場主対職工」という直接的な雇傭関係が進み職工制度や賃銀支払方法も変化し、新機械の輸入や技術奨励の風も大に起り、職工自身に自覚がほの見えて、また小学卒程度の教育ある職工も増え書生風ともなり、購買組合や職工共済会の組織がつくられるようになっていた。⁽²³⁾また、比較的に五、六年以上の経過動続の上層の成年職工についての職工調査ではあるが布川静淵の「東京職工状態の觀察」(大正四年)は、特に通勤職工、長屋住宅等の不良住宅、工場の職工社会の勤勉の風、僅かながらも貯金、講掛がみられること(対象職工の二二・七%、二八・二%)、演劇及活動写真にみる娯楽等にも、向けられていた。⁽²⁴⁾部分的で少数者であれ労働問題に対する主体的な自覚が生れ、工場生活と職工労働者生活が基本的に変化しつつある状況にあつたといえるだろう。労働団体・労働組

合運動も錯綜しながらも漸く本格的に組織化されていくのもこの時期からである。⁽²⁵⁾

企業経営の側も、大企業を中心に熟練職工・熟練労働力の確保・定着・温存、著しい労働移動、労働運動からの隔離、技術水準上昇等の必要から、労務管理としての「居付良化」の経営家族主義的な諸方策、年功的勤続奨励法の拡充、職工募集及び雇傭方法（直傭制）、職制の改革、子飼いの養成工制度、企業内住居施設住宅策、⁽²⁶⁾共済制度、余暇・娯楽善導策等が進められて、工場主側からの『職工優遇論』⁽²⁷⁾や対策も次第に組織化されていくことになる。

国家行政と地方行政によつて労働・社会問題に対処する上で一九〇〇年産業組合法発布、同年治安警察法公布、一九一一年工場法公布（一九一六年九月一日施行）、同年十一月東京市職業紹介所開設、一九一七年内務省地方局に救護課新設、一九一九年結核予防法・トラホーム予防法公布、同年都市計画法・市街地建築物法公布、一九二〇年八月内務省に社会局、農商務省工務局に労働課を設置、一九二一年借地借家法、住宅組合法、職業紹介所法の公布、一九二二年健康保険法公布（一九二七年全面施行）、一九二三年工場法改正（二五才未満適用を一六才未満に引上げ、雇傭者の責任を加重）、一九二五年大都市における失業救済事業の実施等々を制定施行していった。

以上のような重化学工業化と独占的資本主義という新たな段階における大都市産業労働者層の累積形成と、そこにおける労働・社会問題、それらへの対応が月島調査を促すもう一つの重要な要因として作用していたといえる。

(3) 都市生活問題

急速な工業化・重化学工業化、劣悪な労働条件、独占的資本主義段階、工業労働者を中心にした雇用労働人口の増勢、在来的・零細的非農林人口の膨脹、労働移動、大都市への人口集中累積、生活様式の変化等が都市機能や都市空間をも変化・再編し、同時にさまざまな都市生活上の諸問題を顕在化させていった。「長屋」住い、スラム街などの劣悪な居住条件、住宅難、地価と家賃の上昇、工場公害（煤煙・騒音・振動・水質汚濁など）による居住環境の悪化、通勤（寄宿と通勤）、余暇・娯

表4 明治以降最近までの人口集中率（全国人口に対する％）

	東京都	大阪府	愛知県	兵庫県	神奈川県	京都府	合計
1900(明治33)	4.6	3.5	3.6	3.8	2.0	2.2	19.7
1905(38)	5.1	3.8	3.6	3.8	2.2	2.2	20.7
1910(43)	5.8	3.9	3.7	3.9	2.3	2.3	22.1
1915(大正 4)	5.3	3.9	3.8	3.9	2.2	2.4	21.8
1920(9)	6.7	4.2	3.8	4.2	2.4	2.3	24.1
1925(14)	7.6	4.1	3.9	4.1	2.4	2.4	25.6
1930(昭和 5)	8.5	4.1	4.0	4.1	2.5	2.4	27.0
1935(10)	9.3	4.3	4.2	4.3	2.7	2.5	29.3
1940(15)	10.1	4.4	4.4	4.4	3.0	2.4	30.9
1945(20)	4.8	3.9	4.0	3.9	2.6	2.2	21.4
1950(25)	7.5	4.0	4.1	4.0	3.0	2.2	25.4
1955(30)	9.0	5.2	4.2	4.1	3.3	2.2	28.0
1960(35)	10.4	5.9	4.5	4.2	3.7	2.1	30.8

出所：厚生省研究所人口民族部「人口統計総覧」昭和18年9月。

総理府統計局「日本の人口」昭和35年12月。

引用：東京市政調査会首都研究所『人口—東京の人口に関する研究—』昭和40年刊，p.359。

楽問題、疾病と貧困問題、埋立地造成、社会事業や都市計画、都市行政上の問題などである。

都市居住人口の増加は、表4のように特に六大都市府県において顕著であり、一九二〇年の時点で全国人口の約四分の一がこれら六大都市府県に集中していたことになり、こうした都市化、都市への人口集中、その大都市居住人口の増勢は、大正中期以降特に著しいものがあつた。⁽²⁸⁾ 東京市では一九〇八（明治四一）年にはすでに現住人口一六二万六一〇三人、うち男八七万三一一〇一人、女七五万三〇〇二人であり（明治四一年施行・東京市勢調査）、その中では人口計で全体の四八・七七％、男四四・九七％、女五三・一七％が東京府出生人口であり（東京市に限定すると、計四三・七八％、男四〇・二七％、女四七・八四％）、他の人口計五一％余、男約五五％、女約四六％が他府県出身（特に、関東、甲信越、東海、北陸、東北地方）であつた。すでに流入人口が大半を占めていたことになる。これを有業者の出生別人口で見ると、この傾向は一層著しいものとなる。有業計のうち約六四％、独立者・役員約六〇％、労役者男約七〇％、⁽²⁹⁾ 労役者女の約六〇％が東京府以外の他府県地方出身者であつた。更に一九三五（昭和一〇）年には（旧市域人口二二万七三六六、新市域三六二万八二九九人、合計五八七万五六七人）、他府県出身者の割合は約五二％余、

男の五三%、女の五〇%となり、この間の急激な人口増と市域の拡大、顕著な人口流入傾向の継続と既来住者の世代的再生産を指摘することができる。

大都市工場職工の来住に関する一九二〇年七月の大阪市社会部による市内職工七五六名の調査によると、この時期における職工になつていく背景の一端を知ることができる。⁽³⁰⁾ 職工の本籍地をみるに郡部六一四人、市部一四二人、家業は農業四二%、工業二〇%、商業一五%等の順であり、その都市来住原因は、主に経済的原因(生活、蓄財、破産、家計補助、求職、技術修養、企業機会の獲得等)によるもの二五一人が最も多く、社会的原因(勉学、立身出世、都市の憧憬、出勤の都合等)二〇〇人、家庭的原因(家事上及び婚姻上、家庭の不和等)六〇人であつた。来住過程では本籍地より直ぐ来住してきたものは八〇・八二%で、他は一回以上転住してから市内に來住してきたものであつた。市内に來て初めて落付く先は知己一九・〇六%、親族一〇・四五%、宿屋九・六六%、社宅又は寄宿舎九・六六%、一家來住八・九%、父母夫妻又は兄弟の宅六・〇八%等の順であり、來住後調査時就職するに至るまで、転職していかないもの三二・三三%で約三分の二が転職してゐた。調査当時就職してゐたものの前職は職工六六%余、その在職期間は三カ年未満五七・四九%、三カ年三一・一七%であつた。市内在住期間は一年未満三四%、一〜三カ年一五・六九%、三〜五ヶ年一〇・四五%等であつて、大正前半期における極めて流動的な都市來住、特に熟練・不熟練労働者の労働移動、膨脹する都市の特色をみることができる。

特に第一次世界大戦を契機とした大都市への人口集中の動きにともなう居住環境の悪化、住宅難については、「昔九尺二間の棟割長屋と言へば殆んど都会に於ける細民居住難の非境を形容し竭くして遺憾なきが如くなりしも、今日に於ては九尺二間に安住し得るものは寧ろ下級労働者中の水平線以上の者に属し、最多数の者は即ちこの狭き棟割長屋にも住む能はずして、一家数口を挙げて僅か二三畳にも足らざるの一室を賃借りするの已む能はざる非境に在り、独身労働者の最大部分が不潔濁濁なる寄宿舎又は木賃宿の共同生活をなしつつあるは言ふを俟たず、妻子を伴ふて新たに都会に移住し來りたる労働者

にして木賃宿満員の爲めに公園ベンチに露宿を餘義なくせしめらるるもの少からずと云ふに至つては豈にまた悲惨の極に非ずや⁽³¹⁾といわれ、「都会の職工は、職業を得る事は左迄困難では無いが、住居を得る事は甚しく困難である⁽³²⁾」という状況を現出させた。職工保護・勤続・精勤の必要、衛生上風紀上の対策から、行政・企業側も都市住宅改良策、「職工定住」策、特に大企業にみる寄宿舎改善・社宅・「依託貸家」・住宅手当等の住居政策を因らざるを得なくなつていくが、下級俸給生活者や、一般の労働者、下層労働者にとつては住環境の悪化、住宅難は改善されなかつた。

当時の新聞に「ひどい住宅難から盛んに借家の権利売買、家賃二三箇月分を只払ひして契約、不景気のドン底にでもならねば住宅問題の解決はつくまい」の見出しで民間、府住宅協会、市営住宅（敷地として月島、右京ヶ原）等の建築進捗状況が報道されている（『東京朝日新聞』大正九年三月一日付）。これより先に「救済事業調査会」（大正七年六月設立、高野岩三郎もその委員の一人に任命）によつて、「小住宅改良要綱」「小売市場設置要綱」決定が大正七年十一月七日付の『東京朝日新聞』で報道されていたが、実際には住宅建築はなかなか進捗せず、特に東京市に於いては「欧州大戦中商工業ノ活躍ニ基ク人口集中ノ旺勢、建築費ノ膨脹ニ因ル住宅企業収益率ノ減退及投資ノ転換ニ基因スル住宅企業ノ衰勢、住宅難ノ声喧シキニ依リ良好ノ条件ヲ具備スル貸家ノ影ヲ潜メタルコト、中産階級以下ノ収入増加ニ伴フ生活標準ノ向上ニ因ル住宅ニ対スル増大等⁽³³⁾」の諸原因によつて、明治四二年当時の住民水準を基準にした場合「大正九年末ニ於ケル東京市ノ住宅不足数ハ大凡、四〇、五三二乃至乃八〇、〇三九棟ニ達スルモノト推定シ得ヘシ」。そしてすでにこの時点で「本市ノ住宅抱容能力ハ将来四七、三四二棟ノ増築余地ヲ存スルニ過キササルヲ以テ、右以上ノ住宅ノ増加ハ之ヲ市外ニ求ムルノ止ムナキ情勢ニアルモノナリトス⁽³⁴⁾」と把握されていたのである。

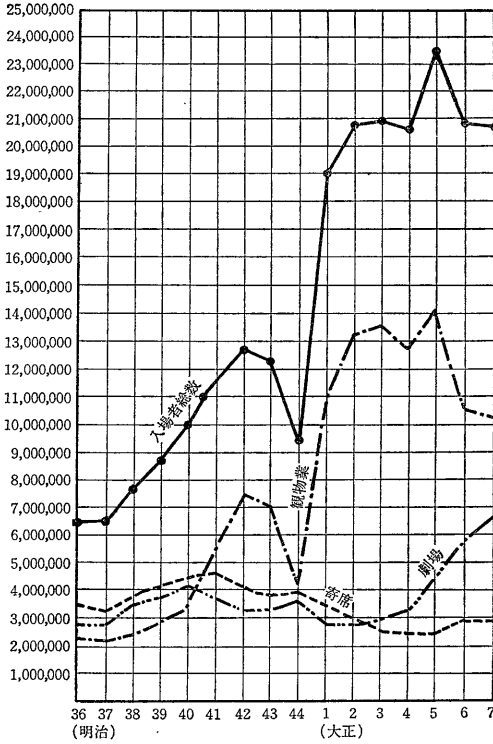
工場公害・産業公害も重化学工業化の急速に進展する過程で増加噴出し激化し、都市住民の生活環境を悪化させた。石炭消費量の激増とともに煤煙・降灰・塵垢等の大気汚染、セメント工場から降灰問題、悪臭、震動、騒音、工場廃液による水

質汚濁、漁業被害等にみる工場街、労働者街、市街地、水域等と広範域にわたる産業公害が発生して、悪化する生活環境の中でこれらに対する「地域住民運動」として反対運動、工場移転運動も「一過性」的ながらも展開されるに至つていた。⁽³⁵⁾

大都市圏における重化学工業化の進展による産業構造の変化、独占的資本主義経済化、都市雑業、下層社会の分化、流入人口による都市人口の膨脹、都市労働者層の増加、都市住民の流動化等は、旧来の「中産的營業層」を分解させることによつて地域社会・地域生活における町内組織にも影響を及ぼしていつた。人々の新たな生活態度や生活スタイルの萌芽もみられ、地域連帯を弛緩させ、新開地、新たな工場街、労働者街、市街地をにわかにつくりだし、新しい都市地域生活形成の契機を内包させた。しかし、多分に中産層・旧中間層を軸とした伝統的支配関係を持続再編しつつも中央国家行政に急速に組み込まれて機構化されていく傾向が強かつた。都市労働者、新中間層と地域社会・地域生活とのかかわりを歴史的に再検討しなければならぬところでもある。

人口の大都市集中、諸活動による都市地域の膨脹、居住環境の悪化、産業公害、地域分化は都市計画や都市経営を緊急の課題としていた。東京市においてもすでに明治一〇年代より市区改正案、明治二〇年代以降の市区改正事業によつて都市計画事業を進めてきていたが、本格的に都市計画事業が方向づけられ具体的に実施されていくのは、これまで本稿でも言及した諸問題について対処を迫られてくる第一次大戦期以降である。具体的には一九二〇年一月一日施行の都市計画法と同年十二月一日施行の市街地建築物法によつてである。これによつて東京市及近郊三十六町村の地域が計画区域とされ、一九二五（大正一四）年二月より「住居区地域」（全対象区域の四四・六％）、「商業地域」（一四・七％）、「工業地域」（三七・二％）、「未指定地域」（三・五％）が指定実施されることになつた。月島調査の対象となつた「月島地区」は、「工業地域」と「商業地域」の間にあつて「未指定地域」とされることによつて、高野岩三郎が「大工場が少なくなく、従て又熟練職工家族の住居者が多い」工場街・労働者街として位置づけた月島地区のその後の発展を大きく制約づけていくのである。「工業地域」内では

図2 東京市に於ける各種興行入場人員累年図表



引用：権田保之助「民衆娯楽問題」(『権田保之助著作集第1巻』文和書房, 19頁)

れば、「常時百人以上ノ職工ヲ使用スル工場又ハ常時使用スル原動機馬力数ノ合計三十ヲ超過スル工場」を新たに新築・増築・改築を認められないのであり（市街地建築物法施行令第三条）、「未指定地域」は方向の定まりがたい未指定の軽工業地域とされていくことになる。⁽³⁶⁾「月島」は「土地の現状已に大小工場存在して居るも、常風の方向は背後の商業地、住宅地に対する不断の脅威である許りでなく、築港計画未定の為将来の予測がつき兼ねる為には是亦未指定とされた」⁽³⁷⁾のであつた。国家権力、都市行政が近代社会における産業・企業の発達や都市地域生活そのものに直接的に大きく介入してくる過程がここにもみられる。

他方、都市における「多数の民衆即ち多数無産者階級の発生」、機械制労働による単調・極度の緊張・強度の刺激に対する慰安としての強烈なる刺激となる「其の新しき形式及び内容を有する娯楽の要求」、「この要求に必ず資本の集積」、「娯楽の企業化」という基本的条件、⁽³⁸⁾相対して労働時間の短縮化、定休日設置、輪転機・通信機・写真・映画・録音技術、鉄道など新しいコミュニケーション手段・テクノロジーの移入、大衆・「民衆」の生活意欲と購買力の相対的上昇等が都市生活に「民衆娯楽」、「文化産業」をもたらし、求めさせることになつた。⁽³⁹⁾権田保之助のいうように「生産万能」「物財の生産」

より「生活享楽」へという大きな推移が、いまだ表層的で不徹底なものであつたにせよ、「民衆化」運動の一つの発現形態として展開し始めていたといつてよい。⁽⁴⁰⁾ 民衆娯楽にも多くの種類があるが、寄席、劇場、活動写真がこの当時の三大民衆娯楽であつた。東京市内におけるこの三大娯楽の興行場累年入場人員は一九〇八年に約一三四〇万人であつたが、一九二二(大正元)年頃より急速に伸び、一九一八年には約二〇八五万人ともなつており、特に活動写真等の伸びが著しかった(図2)。一九一七年(大正六)の東京市内に於ける活動写真館数は計六九で、浅草(二二)、本所(五)、深川(五)、京橋(五)に集中して多く、学生の居住する神田(四)、本郷(四)、牛込(五)にも多かつた。⁽⁴¹⁾

以上「月島調査」の背景として(1)保健衛生上の問題、(2)労働問題、(3)都市生活問題の三つをとりあげたが、この時期は、いわば従来の「労働問題」と社会関係の枠を余りに急速に超えて、広く労働者生活、地域生活、社会関係、法制のあり方を新たに問い始めていく試みが胎動しつつあるという極めて複合的で重層的な労働・社会問題、「労働者生活問題」に直面していたといえる。

- (1) 『月島調査』(復刻)(生活古典叢書第六卷、光生館、一九七〇年、四七頁。尚、この生活古典叢書に復刻された『月島調査』は、もともとの『東京市京橋区月島に於ける実地調査報告』の「第一冊報告本文」のみを収録したものである。
- (2) 同書、五六頁。
- (3) 石原修「衛生学上ヨリ見たる女工之現状」(大正二年)(『生活古典叢書・女工と結核』所収、光生館)。また同論文附録「女工と結核」の中で「工業の為に犠牲になつた所の女工の数は奉天戦争の死者或は傷者と相当するものでないかと思ひます。謂はゆる矛を執つて敵に向つて戦をして死んだ者は敬竟を以て迎えられ、国家から何かと色々の恩典に報いられ国民より名譽の戦死者とされ又負傷者となつたものは充分の手当を受け名譽の負傷者として報いられ迎へられます、それにかかわらず平和の戦争の為に戦死したものは国民は何を以て之を迎いつつあるのであるか、国家は何を以て之に報いて居るかといふことは私には分りませぬ、涙深かいことを申すやうでございますが、女工の運命は実に悲惨なものでございます矢張り彼等女工と雖も我々の大事な同胞の一つであらうと思ひます」と述べている。『生活古典叢書・女工と結核』一九六頁。
- (4) 高野『本邦人口の現在及び将来』同人社書店、一九二五年(一九一六年に第一版)、一四二―一四三頁。
- (5) 大島清著『高野岩三郎伝』岩波書店、一九六八年。

- (6) 前掲『月島調査』(復刻) 解説論文。
- (7) 財団法人日本公衆衛生協会編『公衆衛生の発達』一九六七年、六七〇頁。高野『本邦人口の現在及び将来』(前出) 一頁。
- (8) 『国民衛生の動向』(厚生)の指標』第三卷九号、昭和五一年。
- (9) 前出『公衆衛生の発達』六六五頁。また、保健衛生調査会設置に至る内務省衛生局の動向などについては二階堂保則『農村の保健衛生実地調査に就て』(二)、『統計集誌』大正十年十月、十一月、十二月)にも触れてある。
- (10) 石塚裕道『東京の社会経済史』一九七七年、一六九—一七六頁。猪岡驥一「六大都市に於ける年令別肺結核死亡率の推移」全国都市問題会議『都市の保健施設(下)』昭和十一年・所収、横手千代之助『工場内の空気と職工の健康』『工場法と労働問題』(社会政策学会論叢第一冊) 明治四一年。
- (11) 石塚・前出、一七二—一七三頁。
- (12) 同書、一七六頁。
- (13) 高野『本邦人口の現状及び将来』二頁。これは大正五年七月八日の保健衛生調査会初会議での一木喜徳郎内相の开会挨拶である。
- (14) 前出『公衆衛生の発達』六七—一頁。なお、『衛生周年報(大正八年)』によると、大正八年一月一日現在での調査会委員は次のような人達であった。會長小橋一太(内務次官)、幹事湯沢三千男(衛生事務官)、委員二階堂保則(内閣統計官)、添田敬一郎(内務省地方局長)、杉山四郎(内務省衛生局長)、野田忠広(内務技師)、西崎弘太郎(同上)、内野仙一(同上)、斎藤守園(内務省参事)、山田弘倫(陸軍軍医官)、栗本庸勝(警視庁衛生部)、石黒忠蔵、高本兼寛、森、林太郎、柳沢保恵、三宅秀、宮入慶之助、稲葉良太郎、宮本叔、北島多一、山根正次、高野岩三郎、横手千代之助、林春雄、矢作栄、盤瀬雄一、永井澄、三宅鉦一、光田健輔、富士川遊、伊丹繁、佐伯矩、唐沢光徳、瀬川昌也、北、豊吉、石津利作とある。同書二六一—二八頁。そして、大原社会問題研究所『日本社会衛生年鑑』(大正九年六月刊)によると第七部(都市及農村衛生状態)の委員は次の通りであった。主査委員・添田敬一郎 委員・永井澄、高野岩三郎、宮本叔、内野仙一、北島多一、三宅秀、宮入慶之助、横手千代之助、宮島幹之助、栗本庸勝、矢作栄蔵。一一二頁。
- (15) 内務省衛生局編『農村保健衛生実地調査成績』昭和四年。(宮入慶之助の「山梨県調査」に関しては、すでに二階堂保則(大正十年・前出論文)、関谷耕一(昭和四五年・前出論文)、中鉢正美(昭和五三年・前出論文)がある。尚、宮入慶之助による『山梨県に於ける農村保健衛生調査報告』(内務省衛生局、大正七年六月)(大正五年七月より大正七年三月迄に調査実施)の実在については、この『報告書』を手に入れた中川清君(新潟大学)のご教示によるものであり、その詳細な内容は同君の『内務省衛生局・山梨県に於ける農村保健衛生調査報告』『新潟大学商学論集』第一四号、一九八一年三月、を参照のこと。
- (16) 『日本労働運動史料』第一〇巻、一九五九年、一一六—一二七頁。
- (17) 相原茂、鮫島竜行編『統計日本経済』一九七一年、七〇—七二頁。
- (18) 石塚裕道『東京の社会経済史』紀伊國屋書店、一九七七年、二三二—二三三頁。中川清『戦前における都市下層の展開—東京市の場合—(下)』『三田学会雑誌』一九七八年八月。

- (19) 中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』岩波書店、昭和四十六年、一四一―二六頁。
- (20) 高野若三郎「本邦に於ける社会経済組織の推移」『大原社会問題研究所雜誌』一九三六年三月。中村隆英、同書、一〇九―一二二頁。
- (21) 農商務省工務局『時局ノ工場及職工ニ及ホシタル影響』（大正六年）（『日本労働運動史料・第三卷』所収）。
- (22) 古賀進『工場生活労働者物語』同文館、大正九年二月、二九―三〇頁。
- (23) 横山源之助『東京の工場地及工場生活のパノラマ』『新公論』明治四三年九月（『日本労働運動史料・第三卷』所収）。
- (24) 布川醇淵『東京職工状態の観察』『東京経済雜誌』（大正四年七月三十一日、八月七日、八月一四日）（『日本労働運動史料・第三卷』所収）。
- (25) 渡部徹『第一次大戦直後の労働団体について』『人文学報』（京都大学）第二六号、一九六八年三月。
- (26) 倉沢進・松井清『都市化の進展と企業』『日本の企業と社会』（日本経営史講座6）昭和五二年。
- (27) 宇野利右衛門『職工優遇論』工業教育会、一九一五年。
- (28) 中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』によると、一九二〇年、人口五万―一〇万人未満の都市居住人口は全国四・四％、十万人以上の都市居住人口は一九・五％であり、一九三〇年には五万―十万人未満の都市居住人口は五・一％、十万人以上の都市居住人口の割合は三三・五％であった。一九三五年にはすでにそれぞれ五・三％、二五・五％の割合となっていた。（同書一八頁）。
- (29) 中村隆英・前掲書、一一〇頁。
- (30) 山口正『都市生活の研究』大正十三年、一二一―二四頁。
- (31) 小河滋次郎「職工定住問題に就いて」『救済研究』大正七年五月。
- (32) 宇野利右衛門「職工の住居政策に就て」『救済研究』大正七年五月。
- (33) 東京市社会局編『東京市ニ於ケル住宅ノ不足数ニ関スル調査』大正一二年八月、二頁。
- (34) 同書、六八頁。
- (35) 石塚裕道、前出『東京の社会経済史』二二五―二六頁。
- (36) 都市研究会『都市計画必携』昭和五年、（復興局建築部）武部六蔵『東京都市計画の基本問題、住居、商業及工業地域』大正十四年、中村舜二『大東京綜覧』大正十四年、東京商工会議所『都市計画及び工場取締改正ニ関スル参考資料』昭和四年十二月。
- (37) 武部六蔵・前出、五二頁。
- (38) 権田『民衆娯楽の基調』（大正十一年）（『権田保之助著作集・第一卷』、二九八―三〇〇頁）。
- (39) 南博編『大正文化』一九六五年、一一八―一四八頁。『余暇生活の研究』（生活古典叢書）。
- (40) 権田保之助『民衆娯楽論』（昭和六年）『権田保之助著作集・第二卷』一八四頁。
- (41) 権田『民衆娯楽問題』（大正十年）（『権田保之助著作集・第一卷』、二六頁、七五頁）。

表1. 工場数・男女別職工数 (官営・民営工場計)

	工場数 (指数, 1904年=100)	職工数 (指数, 1904年=100)			男女別構成		民営工場 職工の割合 %
		男	女	計	男 %	女 %	
1904 (明治37)	9,244 (100.0)	216,965 (100.0)	319,832 (100.0)	536,797 (100.0)	40.4 %	59.6 %	98.0 %
1905 (明治38)	9,787 (105.8)	254,249 (117.1)	349,185 (109.1)	603,434 (112.4)	42.1	57.9	97.4
1906 (明治39)	10,427 (112.7)	384,338 (177.1)	378,682 (118.4)	727,020 (135.4)	52.8	47.2	84.2
1907 (明治40)	11,014 (119.1)	361,696 (166.7)	393,173 (122.9)	754,869 (140.6)	47.9	52.1	85.2
1908 (明治41)	11,463 (124.0)	345,995 (159.4)	407,474 (127.4)	753,469 (140.3)	45.9	54.1	86.2
1909 (明治42)	15,502 (167.6)	329,895 (152.0)	458,103 (143.2)	787,998 (146.7)	41.8	58.2	87.8
1910 (明治43)	13,600 (147.1)	366,607 (168.9)	449,937 (140.6)	816,544 (152.1)	44.9	55.1	87.8
1911 (明治44)	14,306 (154.7)	414,752 (191.1)	484,976 (151.6)	899,728 (167.6)	46.1	53.9	88.2
1912 (大正元)	15,200 (164.4)	441,776 (203.6)	523,819 (163.7)	965,595 (179.8)	45.8	54.2	89.4
1913 (大正2)	15,872 (171.7)	443,443 (204.3)	549,277 (171.7)	992,720 (184.9)	44.7	55.3	92.2
1914 (大正3)	17,123 (185.2)	402,082 (185.3)	546,896 (170.9)	948,978 (176.7)	42.4	57.6	89.9
1915 (大正4)	16,890 (182.7)	472,004 (217.5)	575,276 (179.8)	1,047,280 (195.0)	45.1	54.9	86.9
1916 (大正5)	19,382 (209.6)	582,872 (268.6)	652,619 (204.0)	1,235,491 (230.1)	47.1	52.8	88.6
1917 (大正6)	21,048 (227.6)	679,675 (313.2)	726,168 (227.0)	1,405,843 (261.8)	48.3	51.7	91.1
1918 (大正7)	22,552 (243.9)	769,202 (354.5)	799,430 (249.9)	1,568,632 (292.2)	49.0	51.0	89.8
1919 (大正8)	23,988 (259.4)	742,460 (342.2)	812,053 (253.8)	1,554,513 (289.5)	47.8	52.2	89.4

(注) 職工10人以上を有する工場を対象。(資料)『農商務統計表』
(引用)『日本労働運動史料』, 第10巻・統計編, pp.82-83.

表2. 大都市府県別職工数の増加 (1909年~1935年)

	1909 (明治42)				1914 (大正3)				1919 (大正8)			
	職工数(男女計)	男子職工比	対全国比	指数(1909年=100) 職工計 男子職工	職工数	男子職工比	対全国比	指数(1909年=100) 職工計 男子職工	職工数	男子職工比	対全国比	指数(1909年=100) 職工計 男子職工
全国	800,637	38.4	100.0	100 100	948,265	40.5	100.0	118.4 125.0	1,611,990	46.0	100.0	201.3 241.3
1. 東京府	85,219	58.7	10.6	100 100	100,125	61.2	10.5	117.4 122.5	177,520	65.0	11.0	208.3 230.7
2. 神奈川県	13,788	49.9	1.7	100 100	23,195	47.2	2.4	168.2 159.3	63,181	64.5	3.9	458.2 592.8
3. 愛知県	68,085	31.0	8.5	100 100	75,938	33.6	8.0	111.5 120.7	132,090	36.8	8.1	194.0 229.9
4. 京都府	38,630	51.3	4.8	100 100	39,245	50.2	4.1	101.5 99.4	53,067	48.9	3.2	137.3 130.8
5. 大阪府	88,090	49.9	11.0	100 100	118,833	49.8	12.5	134.8 134.8	221,041	53.9	13.7	250.9 271.2
6. 兵庫県	63,675	52.9	7.9	100 100	95,580	55.4	10.0	150.1 157.0	161,469	62.0	10.0	253.5 297.0
7. 福岡県	15,550	54.7	1.9	100 100	20,489	69.2	2.1	131.7 166.6	46,542	68.1	2.8	299.3 372.8
1~7の小計	373,037	49.3	46.5	100 100	473,405	51.5	49.9	126.9 132.5	854,910	56.3	53.0	229.1 261.8
	1920 (大正9)				1925 (大正14)				1930 (昭和5)			
	職工数	男子職工比	対全国比	指数(1909年=100) 職工計 男子職工	職工数	男子職工比	対全国比	指数(1909年=100) 職工計 男子職工	職工数	男子職工比	対全国比	指数(1909年=100) 職工計 男子職工
全国	1,554,727	47.0	100.0	194.1 237.8	1,669,116	44.7	100.0	208.4 242.8	1,683,563	47.3	100.0	210.2 259.2
1. 東京府	172,401	66.0	11.0	202.3 227.6	156,207	68.7	9.3	183.3 214.7	176,071	74.1	10.4	206.6 260.9
2. 神奈川県	57,763	67.6	3.7	418.9 567.6	38,637	56.2	2.3	280.2 315.8	43,150	67.0	2.5	312.9 420.5
3. 愛知県	120,465	38.2	7.7	176.9 217.9	154,785	37.4	9.2	227.3 274.2	149,014	39.7	8.8	218.8 279.8
4. 京都府	53,527	50.2	3.4	138.5 135.6	49,739	50.2	2.9	128.7 126.0	51,190	50.3	3.0	132.5 129.9
5. 大阪府	200,178	55.0	12.8	227.2 250.6	232,284	52.6	13.9	263.6 278.4	206,867	59.8	12.2	234.8 281.6
6. 兵庫県	142,432	61.5	9.1	223.6 259.8	145,218	54.8	8.7	228.0 235.9	137,579	59.9	8.1	216.0 244.5
7. 福岡県	44,785	68.5	2.8	288.0 360.8	41,310	64.0	2.4	265.6 310.7	42,867	65.0	2.5	275.6 327.4
1~7の小計	791,551	57.4	50.9	212.1 246.8	818,180	53.8	49.0	219.3 239.3	806,738	59.3	47.9	216.2 260.0
	1935 (昭和10)				(注) 各年度12月末日現在の職工5人以上の民営工場を対象。 (資料) 農商務省「工場統計表」(1909~1920)。商工省「工場統計表」(1925~1935)より引用作製。							
	職工数	男子職工比	対全国比	指数(1909年=100) 職工計 男子職工								
全国	2,369,277	54.3	100.0	295.9 419.2								
1. 東京府	304,393	76.1	12.8	357.1 463.6								
2. 神奈川県	75,511	71.2	3.1	547.6 781.6								
3. 愛知県	222,122	49.0	9.3	326.2 514.7								
4. 京都府	73,467	51.0	3.1	190.1 189.2								
5. 大阪府	328,283	64.6	13.8	372.6 482.7								
6. 兵庫県	185,775	60.6	7.8	291.7 334.0								
7. 福岡県	84,305	75.9	3.5	542.1 752.9								
1~7の小計	1,273,856	64.4	53.7	341.4 446.0								

表3. 産業別職工構成比の推移 (全国, 東京府, 大阪府)

	1909 (明治42)									1914 (大正3)								
	全 国			東 京 府			大 阪 府			全 国			東 京 府			大 阪 府		
	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工
染織工場	60.7	14.8	32.9	43.1	24.1	44.9	49.5	24.7	72.8	59.8	14.3	42.8	38.5	24.0	57.2	51.6	22.6	58.5
機械及器具工場	7.9	95.1	25.2	20.2	93.7	21.5	14.0	91.6	28.7	10.3	95.5	31.4	22.2	94.5	23.9	15.4	92.4	26.4
化学工場	9.7	66.5	22.3	10.1	77.2	25.2	14.8	69.6	38.6	9.8	68.1	28.9	11.8	77.2	32.2	12.5	69.7	31.6
飲食物工場	11.0	72.5	14.3	6.3	76.1	15.8	8.5	65.4	19.9	8.1	83.3	13.6	4.8	80.8	17.0	6.2	82.6	15.4
雑工場	9.9	67.9	15.5	19.1	81.6	16.2	11.8	65.5	18.2	10.7	70.1	16.5	21.5	78.3	20.0	13.1	68.7	15.9
特別工場	0.4	98.8	26.4	1.0	99.7	41.1	0.9	97.7	73.2	1.0	97.2	32.8	1.0	99.7	25.5	1.0	97.1	68.1
合 計	100.0	38.4	24.8	100.0	58.7	25.6	100.0	49.9	37.7	100.0	40.5	29.8	100.0	61.2	29.7	100.0	49.8	32.1

	1919 (大正8)									1920 (大正9)								
	全 国			東 京 府			大 阪 府			全 国			東 京 府			大 阪 府		
	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工
染織工場	55.4	18.0	49.8	31.9	28.0	66.7	48.9	24.5	76.5	54.9	18.2	47.2	31.0	27.1	48.2	47.6	24.7	59.2
機械及器具工場	15.9	93.5	43.5	31.6	91.5	33.6	23.2	92.7	35.2	17.0	94.6	42.4	32.5	92.7	32.0	24.0	92.9	28.7
化学工場	11.7	70.3	34.9	14.7	71.8	39.6	13.9	70.7	38.3	11.0	70.5	31.1	14.0	73.9	36.8	12.5	71.8	29.5
飲食物工場	6.4	81.2	15.4	4.2	70.6	23.8	2.8	87.5	14.3	6.9	83.5	13.8	3.9	73.1	20.6	3.7	87.3	12.6
雑工場	8.8	69.4	19.0	16.1	76.6	25.7	9.5	69.4	19.5	8.9	70.2	17.7	17.2	75.4	24.6	10.5	68.4	16.7
特別工場	1.4	94.8	65.0	1.3	95.3	74.1	1.3	96.3	136.6	1.1	94.4	50.0	1.2	96.1	71.0	1.3	96.7	85.3
合 計	100.0	46.0	36.6	100.0	65.0	38.2	100.0	53.9	41.9	100.0	47.0	33.9	100.0	66.0	33.9	100.0	55.0	33.1

	1925 (大正14)									1930 (昭和5)								
	全 国			東 京 府			大 阪 府			全 国			東 京 府			大 阪 府		
	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工
紡織工業	58.2	18.6	56.1	26.9	29.3	44.8	51.2	26.3	66.4	53.6	18.0	44.4	21.3	35.7	24.9	39.3	28.7	43.3
金属工業	4.1	90.4	23.3	9.2	93.8	18.2	8.8	89.0	23.3	4.9	92.2	21.0	10.2	93.5	15.3	11.7	91.1	20.0
機械器具工業	9.1	93.4	39.6	23.5	88.7	34.5	10.8	93.7	30.4	9.9	93.6	30.0	24.6	89.2	23.7	13.1	93.5	24.5
窯業	3.8	82.5	26.0	3.0	91.4	27.0	5.6	83.5	39.5	3.6	82.1	18.9	3.2	90.0	25.2	4.8	85.6	32.1
化学工業	6.0	64.2	40.4	10.2	68.6	35.8	6.8	65.9	33.2	7.0	66.9	35.5	11.7	69.7	29.3	9.1	65.6	28.2
製材及木製品工業	2.9	88.9	14.1	2.7	96.1	15.4	1.8	91.3	16.1	3.4	91.7	11.6	3.0	95.8	11.7	2.9	89.7	15.8
印刷製本業	2.8	85.4	22.4	11.9	84.6	29.9	3.2	85.4	26.8	3.1	88.6	19.3	13.2	87.9	23.0	3.5	90.9	23.5
食料品工業	8.1	84.2	13.6	4.9	72.4	19.7	4.3	82.9	14.4	8.2	85.3	11.2	5.5	78.9	14.4	5.0	82.9	11.9
ガス電気業	0.3	98.7	20.4	0.8	98.3	37.6	0.2	96.2	93.8	0.4	98.9	17.1	0.6	99.1	153.5	0.5	97.2	103.0
其他ノ工業	4.2	51.7	18.3	6.4	66.8	22.9	6.8	52.1	19.9	5.4	46.9	17.2	6.3	66.8	16.3	9.5	49.2	17.7
合 計	100.0	44.7	34.1	100.0	68.7	30.1	100.0	52.6	36.4	100.0	47.3	27.0	100.0	74.1	21.2	100.0	59.8	26.2

	1935 (昭和10)								
	全 国			東 京 府			大 阪 府		
	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工	構成比	男子 職工比	一工場 当り職工
紡織工業	42.4	19.3	39.3	15.3	34.2	25.7	29.1	26.3	43.6
金属工業	9.1	92.6	29.7	14.8	91.2	19.2	17.0	91.8	26.4
機械器具工業	15.5	91.2	35.4	34.1	87.8	28.9	19.4	92.3	26.6
窯業	3.9	79.5	23.7	2.8	89.3	23.9	4.7	83.2	40.2
化学工業	9.6	65.1	49.2	10.9	68.1	27.9	8.9	66.2	31.7
製材及木製品工業	3.5	90.8	11.7	2.6	94.0	12.8	2.6	89.5	13.3
印刷製本業	2.5	88.2	18.0	8.0	87.3	21.5	2.8	88.4	20.2
食料品工業	6.6	80.0	11.5	4.0	75.3	14.9	3.9	75.9	12.3
ガス電気業	0.3	99.5	15.2	0.2	100.0	107.3	0.3	97.8	92.0
其他ノ工業	6.0	47.9	16.8	6.6	65.4	17.1	10.9	48.6	14.9
合 計	100.0	54.3	27.8	100.0	76.1	23.2	100.0	64.6	26.0

(注) 各年度12月末日現在の職工5人以上の民営工場を対象。表中「雑工場」は印刷出版業・紙製品・皮革・木竹炭基製造業等、「特別工場」は電気・ガス・金属製錬業。「其他ノ工業」は紙製品・竹・漆器工業等をさす。(資料) 表2に同じ。